

## 戸隠顕光寺年表〔古代・中世〕

牛山佳幸

## 〔凡例〕

- ①本稿は長野県上水内郡戸隠村に所在した戸隠顕光寺（明治の神仏分離以後は、戸隠神社として同地に鎮座）の歴史のうち、古代・中世の事項を年表にまとめたもので、下限は慶長19年（1613）までとした。これ以後の近世・近代の分は別稿の予定である。
- ②戸隠顕光寺の年表は、すでに宮沢嘉穂『戸隠譚－歴史と伝説－』（1964年初版、戸隠史説刊行会）、『戸隠－総合学術調査報告－』（1971年、信濃毎日新聞社）、佐藤貢『戸隠山開山』（1981年、和広出版）、『山岳修験学会 平成3年度 第12回戸隠山大会』（発表要旨・資料集、1991年、戸隠山大会実行委員会）、『戸隠信仰の歴史』（1997年、戸隠神社）などに付録として掲載されているものがあり、これまで利用されている。あえて本稿をまとめたのは、上記の年表にはいずれも若干の脱漏が見受けられ、ややもすると史料の誤読に基づく綱文を含むものや、典拠不詳で史実とは思われない伝承を吟味せずに掲げたものなどもあるため、現時点でできうる限り詳細で、かつ正確な年表を作成する必要性を痛感したからに他ならない。不備な点は今後とも補訂していく所存である。
- ③綱文はなるべく典拠とした史料上の用語・用語を生かすのを原則としたが、明らかに誤記、誤写と思われるものについては、括弧を付して補正した。なお、『顕光寺流記』に依拠した項目が多いが、同書には史実と、そうでない不確かな記事が混在しているとみられるため、明らかに伝承的なものについては「伝える」という語を補った。

嘉祥2年（849）	この頃、飯縄山の修行者「学問」が、鬼を岩屋に封じ込めて戸隠寺を開くと伝える〔『阿婆縛抄』〕。 ※『戸隠山顕光寺流記』では嘉祥3年とするが誤記か。
昌泰2年（899）	金如行者が大多和窟に登攀して金光寺を建てたと伝える〔『顕光寺流記』〕。
長元元年（1038）	能因（998～1050?）が永承5年（1050）前後に編纂したとされる『能因歌枕』に「とがくし」が所見。能因はこの頃、陸奥下向の途次、戸隠を訪れたとする説がある〔滝沢貞夫「『能因歌枕』と『名所歌枕』の比較－信濃の歌枕を通して－」『名所歌枕（伝能因法師撰）の本文の研究』所収〕。
康平元年（1058）	宝光院（福岡院）が成立したと伝える〔『顕光寺流記』〕。
延久元～4年	橘為仲が越後守在任中に信濃国水内郡の小川神社を参詣する〔『橘

- (1069~73) 為仲家集』乙木)。この前後に戸隠を訪れるか〔滝沢貞夫「平安時代の戸隠史の文献」『信大國語教育』第3号〕。
- 寛治元年(1087) 中院(富岡院)が成立したと伝える〔『顯光寺流記』〕。
- 永保年中(1081~84) 住僧の持経者長明が火定したと伝える〔『拾遺往生伝』〕。  
※『元亨釈書』や『天台霞標』で康保年中(964~8)とするのは誤り。
- 承德2年(1098)7\12 本院の講堂が始めて建立されたと伝える。当時は別当如範の治山中という。のち、改めて御在所に大講堂が建立されたとある〔『顯光寺流記』〕。
- 天永元年(1110)4\ 京都高倉住人の散位清原国親が銅多宝塔一基を寄進する〔『顯光寺流記』〕  
7\30 別当静実(井上満実の子)が白河上皇を呪詛したかどで土佐国に配流される〔『百練抄』〕。なお、この任中に井上光(満)実が講堂の東西広庇等の修築を行うと伝える〔『顯光寺流記』〕。
- 保安4年(1123)8\ 越後国加地荘の下司藤原法季が鹿玉珠一顆と唐綾之幔一流を寄進する〔『顯光寺流記』〕。
- 長承3年(1134) 前別当(第13代)の鶏足寺阿闍梨善勝が金泥法華經一部を奉納する〔『顯光寺流記』〕。
- 久安元年(1145) 陸奥の人、明義房智禪が金泥法華經一部を奉納する〔顯光寺流記〕。
- 仁平3年(1153) 陸奥の人、明庵房賀禪が金泥心經・阿弥陀經を奉納する〔『顯光寺流記』〕。
- 久寿元年(1154)8\ 別当寛範・権別当湛助・灯明高乘房ほか二十一房の大衆の合力により、銅仏器九枚が奉納される〔『顯光寺流記』〕。
- 保元3年(1156) これより前、平正弘が木那佐山を灯油料として寄進する〔『顯光寺流記』〕
- 承安3年(1173)8\22 僧良智が願主となって、罽口一面と金鼓一口を奉納する〔『顯光寺流記』〕。
- 治承年中(1177~81) 東窟から金が採取され、仏具三前を冶鑄すると伝える〔『顯光寺流記』〕。
- 治承3年(1179)8\26 僧栄兌が『大般若經』卷五十を書写する〔戸隠神社旧藏經典與書〕。この頃成立したとされる後白河法皇撰『梁塵秘抄』に所収された歌謡に、靈驗所として「信濃の戸隠」が見える。
- 治承4年(1180)9\7 栗田寺別当大法師範寛、村山義直らと木曾義仲に従い、平家の方人笠原平五頼直を市原(村々)に破る〔『吾妻鏡』〕。  
※この範寛は二十五代寛寛の誤記(写)、もしくは二十四代寛寛と二十五代寛寛の合名と考えられる。
- 治承5年(1181)10\14 僧増秀が願主となって、『大般若經』卷第二百五十を書写する(戸

- 隠神社旧蔵大般若経奥書〕。
- 文治2年(1186)3\12 中央の荘園領主に年貢を未進していた荘園の一つとして、「天台山末寺 顕光寺」が見える〔『吾妻鏡』〕。
- 8\9 僧覚徹が金泥法華経一部・心経・阿弥陀経三巻を奉納する〔『顕光寺流記』〕。
- 文治3年(1187)4\21 僧良門が願主となり、僧弁貞が『大般若経』巻第五百四十二を執筆する。午時に書写が終了〔戸隠神社旧蔵大般若経奥書〕。
- 文治4年(1188)2\3 某、『大般若経』巻第四百二十を書写する〔戸隠神社旧蔵大般若経奥書〕。
- 建久10年(1199)正2 僧善学が細字法華経一部一紙半を奉納する〔『顕光寺流記』〕。
- 承元元年(1207) この年、無本覚心が筑摩郡神林郷に生まれたが、これより先、その母は「戸蔵山観音像」に祈願して懐妊したと伝える〔『元亨釈書』巻六〕。この「戸蔵山」は『法灯門明国師行実年譜』などでは「戸隠」とする。
- 建暦3年(1213)7\7 別当代金剛仏子阿闍梨澄海が九頭龍室前に銀鏡一面(広八寸、面上に阿字あり)と金色一孔雀尾一筋を奉納する〔『顕光寺流記』〕。
- 建保2年(1214)正28 三所権現御室前に一大象牙歯念珠一連が奉納される〔『顕光寺流記』〕。
- 建保4年(1216)11\8 四所権現に法体半身と打物面四体、同じく火御子社に御正体(以上いずれも金色)を安置し、当山中務大夫寺主承昌が勤行する〔『顕光寺流記』〕。
- 承久2年(1220)9\25 若槻荘地頭の伊豆前司若槻頼高(隆)が牛王珠一顆を奉納する〔『顕光寺流記』〕。
- この年、信濃国内の天台領二ヶ所に造内裏役が課せられたことに対して、免除されるよう比叡山衆徒らが訴える。ここに戸隠顕光寺が含まれるか〔『民経記』寛喜三年十月卷裏文書・年月日欠某書状〕。
- 貞応元年(1222) 木院仁王像が奈良仏師の大仏師伊予別当によって造立される〔『顕光寺流記』〕。
- 貞応2年(1223) 木院仁王像が京絵師の加賀守によって彩色される〔『顕光寺流記』〕
- 貞応3年(1224) 木院仁王堂(門か)が一院大衆の助成により建立され、供養として金剛仏子源応が法華八講を勤める〔『顕光寺流記』〕。
- 天福元年(1233) 飯繩大明神の託宣があり、我は日本第三之天狗であるが、戸隠権現の加護により、苦しみから脱却し、仁祠に列して戸隠山の鎮守とならんことを願うと、述べたと伝える〔『顕光寺流記』〕。
- 嘉禎2年(1236) 治承年中に冶鑄した仏具を修理するために、木院の地を曳いて採石したところ、石中より錫杖と十四体の仏像が出てきたので、これを金銅宮殿を鑄直して安置したと伝える〔『顕光寺流記』〕。

- 仁治3年(1242) 正28 小河原左衛門尉藤原真国が獅子・小馬犬(狛犬)各一体を奉納する〔『顕光寺流記』〕。
- 建長3年(1251) 11\21 第三十代別当の寛明が死去する。この別当の任中に三院大衆が離山して中条に居住するという〔『顕光寺流記』〕。
- 建長5年(1253) 正16 僧口(快々)然が『大般若経』を書写する〔戸隠神社旧蔵大般若経奥書〕。
- 文永7年(1270) 宝光院大衆が山を離れ、靈山寺に住むという〔『顕光寺流記』〕。
- 弘安6年(1283) この年に成立した無住の『沙石集』(卷三下、小児之忠言事)に、「戸隠ノ山寺ニ有ケル子息ノ児」の話が見える。
- 永仁4年(1296) 2\17 故上野三郎入道の子息弥三郎入道の子供が寺中で猿狩をしたため、三院の御輿が火御子社に振り出す。第三十三代別当寛清の任中という〔『顕光寺流記』〕。  
※上野三郎は山麓の戸隠神領上野郷(現、戸隠村上野)の領主。
- 永仁5年(1297) 7\ 柱松幣(柴灯のことか)をめぐって行人と老僧との間に相論があり、「火を指さず打ち畢る」という〔『顕光寺流記』〕。
- 永仁6年(1298) 正3 夜丑時、おびただしく雷あるという〔『顕光寺流記』〕。  
正7 夜丑時、木院御祭所が雪で突き崩され、人が死ぬ。圓琳坊行祐が灯明職に就いてに二年目の時という〔『顕光寺流記』〕。  
9\10 正月に本院が倒壊したために失われた九頭龍神の本地仏、木造聖観音菩薩坐像(現、埴科郡戸倉町長泉寺所蔵)が圓琳坊行祐の発願により再造される〔同像背部陰刻銘〕。
- 永仁7年(1299) 3\16 僧善豪の勸進により、禪実房明圓が『大般若経』卷第三百十を書写し終わる〔戸隠神社旧蔵大般若経奥書〕。  
卯25 阿闍梨善豪(教釈房)の勸進により、中院義養房良吽が『大般若経』卷第三百九十七を小河荘(小市郷)園の日輪寺の住房で書写する。良吽はこの時48才。なお、書写した場所については、善豪のところに「宝光院書写」ともある〔戸隠神社旧蔵大般若経奥書〕。  
4\25 金剛仏子善豪が願主となり、弁海が『大般若経』卷第二百三等(卷不明一卷あり)を書写する〔戸隠神社旧蔵大般若経奥書〕。  
5\軒 金剛仏子善豪が書継願主となり、結縁した僧聡欽が『大般若経』卷第三百□□を執筆、日映の時に書写を終了〔戸隠神社旧蔵大般若経奥書〕。  
5\13 金剛仏子僧善豪を願主とした『大般若経』卷第三百四十二が書写し終る〔戸隠神社旧蔵大般若経奥書〕。  
5\14 金剛仏子僧善豪を願主とした『大般若経』卷第三百四十八が書写し終る〔戸隠神社旧蔵大般若経奥書〕。  
5\19 僧善豪が願主となり、僧弁海が『大般若経』卷第二百二十三を書写す

- る。その志は親父住心・除病延命・恒受快樂・心中所願・決定成就のためとある〔戸隠神社旧蔵大般若經奥書〕。
- 5\20 金剛仏子善豪が願主となり、僧弁海が『大般若經』卷第三百八十一を書写する。その志は三所権現・火御子・八大金剛童子、当年行疫流行、神部類眷族、法樂莊嚴、威光増益および弁海の二親縁友子息家内諸人、除病延命・恒受快樂、心中所願、決定成就のためとある〔戸隠神社旧蔵大般若經奥書〕。
- 5\21 金剛仏子善豪が願主となり、僧弁海が『大般若經』卷第百六十三、および三百七十二を書写する〔戸隠神社旧蔵經典奥書〕。
- 正安元年（1299）6\3 中院住の義養房良憲と幸松殿（15才）が、勸進は辞退しつつも、『大般若經』卷第三百七十を書写する〔戸隠神社旧蔵大般若經奥書〕
- 7\2 教釈房阿闍梨善豪の勸進により、中院住の義養坊良憲が小河荘の園寺の住房で『大般若經』卷第五百十四を書写する。生年48才とある〔戸隠神社旧蔵大般若經奥書〕。
- 7\3 某、『大般若經』卷第百六十五が辰時に書写し終る〔戸隠神社旧蔵大般若經奥書〕。
- 7\15 教釈坊阿闍梨善豪の勸進で、中院住の義養房良憲と小市郷園寺の幸松殿（16才）が『大般若經』卷第二百六十四を書写する〔戸隠神社旧蔵大般若經奥書〕。
- 8\16 戸隠山に住む浄忍坊（生年20才）が、『大般若經』卷第三百二十二を酉時に書写し終る〔戸隠神社旧蔵大般若經奥書〕。  
この頃、僧善豪が願主となり、尾張国中島郡住人の僧実智が『大般若經』卷第三百六十二を書写するか〔戸隠神社旧蔵大般若經奥書〕。  
この頃、金剛仏子善豪が願主となり、僧聡欽が『大般若經』卷第五百九十二を書写するか〔戸隠神社旧蔵大般若經奥書〕。
- 元亨元年（1321）3\18 埴科郡英田荘松井に住む藤原正長が、二親菩提と現当所願の成就のために、『法華經』卷第一の印板（版木）を中院権現の御室前に施入する〔戸隠神社旧蔵妙法蓮華經版木〕。
- 元亨2年（1322）3\18 僧康盛が檀那となり、二親得道と法界平等利益のために、『法華經』卷第八の印板を中院権現の御室前に施入する。願主は中院住の炎（？）泉房の金剛仏子良祐、また「本經主」は本院住の祇蓮房寛等とある〔戸隠神社旧蔵妙法蓮華經版木〕。
- 3\ 本院住の圓琳坊行祐が、父母内外師、法界平等利、我が弁証真理のために、『法華經』卷第三の印板を勸進し、中院に施入する〔戸隠神社旧蔵妙法蓮華經版木 康永四年追書〕。
- 5\ 芋河荘の住人次郎権守大仲臣盛家が二親成仏と法界平等利益のために、『法華經』卷第二の印板を中院権現の御室前に施入する〔戸隠

- 神社旧蔵妙法蓮華経版本)。
- 正中元年(1324)9\ 性阿・明阿・南阿・了阿・信阿・蓮阿・樂阿・佐伯氏女・菅原氏女・僧頼仲の十人が『法華経』卷第四の印板を中院に施入する。その志は「四恩を法界に及ぼし、…諸の群類を利益せん」ためとある〔戸隠神社旧蔵妙法蓮華経版本〕。
- 正中2年(1325)7\ 妙阿と法阿が、自ら檀主として勧進して『法華経』卷第五の印板を中院に施入する〔戸隠神社旧蔵妙法蓮華経版本〕。
- 嘉暦元年(1326)3\26 第三十三代別当寛清(三十二代別当寛暹嫡子)が66才で死去〔『顯光寺流記』〕。
- 嘉暦2年(1327)8\2 「火御子牛王」なる者が、二親および所至諸聖靈証大菩提等のために、『法華経』卷第六、七を勧進し、中院に施入する〔戸隠神社旧蔵妙法蓮華経版本〕。
- 嘉暦4年(1329)6\1 禅実房明(圓カ)が願主となって行われた、顯光山室光院の大般若経一部六百折の修理が終了する〔戸隠神社旧蔵大般若経卷第三百七十二奥書〕。
- (建武カ)元年 (1334カ) 『大般若経』の版本が施入される〔戸隠神社旧蔵大般若経版本〕。
- 康永4年(1345)4\5 元亨2年に行祐が施入した『法華経』卷第三の印板が引散したので、賢阿が勧進し、観教坊ほかの十二坊と紀女、命部が再施入する〔戸隠神社旧蔵妙法蓮華経版本〕。
- 貞治4年(1365)3\5 戸隠山中院義養坊阿闍梨と善光寺西門正一房が熊野本宮に参詣して願文を奉納する〔熊野本宮大社所蔵『諸國檀那願文帳』〕。
- 応安6年(1373)5\12 佐久郡津金寺の良慶(のち武蔵喜多院の住持)が『天台圓宗四教五時名目』上下二卷を著す。卷上の尊舜の奥書によると、良慶が戸隠権現に参籠した時に、これを神前で入手し、弘通させたため、本書は「戸隠名目」とも呼ばれたとある〔津金寺所蔵『天台圓宗四教五時名目』卷上奥書〕。
- 応永2年(1395)3\ 釈有賢が「天竺靈観音籤頌一百首籠」を本院御在所に施入安置する〔『戸隠山三所大権現略縁起』所引『奥院百籤函筒記』〕。
- 応永6年(1399)8\11 泉陽坊閑清が宝篋印塔(塔身に「兒」字が刻まれ、通称「稚児の塔」と呼ばれる。越水牛王峰に現存)を奉納する〔反花座銘、『戸隠村に於ける金石文』〕。
- ※なお、台座・塔身・屋蓋は別の塔のもので、とくに台座・塔身は近世の造立らしい〔日野一郎「戸隠および周辺の石造美術」『戸隠一総合学術調査報告一』所収〕。
- 応永7年(1400) 守護小笠原長秀が善光寺に着陣した時、見物人の中に戸隠山の若山伏などがいたと見える〔『大塔物語』〕。

- 応永23年（1416）景16 遊行第十四代上人太空が善光寺に参詣したついでに、戸隠に参詣する〔神奈川県立博物館所蔵『遊行縁起』〕。
- 永享8年（1436）景9 □（治カ）清大徳が五輪塔を建立する〔中社墓地宮沢氏域内に残る。ただし、地輪のみ残存〕。  
※□清の墓塔の可能性もあり。
- 文安3年（1446） 永泉坊弁永が『般若心経』の版木を寄進する。裏面には「戸隠山物忌令」が陽刻されている〔中社大杉家蔵〕。
- 長禄2年（1458）景15 十穀聖有通が諸木を校合して『戸隠山顯光寺流記并序』を編纂し、本院御祭所に奉納する。筆者は法林房定與〔同書奥書〕。
- 長禄4年（1460）景12 慶秀が旦那とし家内安楽のために造立した木造阿弥陀如来立像を、遠攻阿闍梨が供養する〔同像胎内墨署銘、戸隠村上野清水家所蔵〕。
- 寛正6年（1465）景15 僧堯恵が善光寺からの帰途、戸隠奥院に参詣し、「瑞籬やしたつ岩ほに松がねのたてるも神の力とぞみる」など二首を詠む〔『善光寺記行』〕。
- 大永4年（1524） これより先、三院衆徒のうち天台・真言兩流の修験道の間で確執が起り、この年、天台道士の魁であった東光房宣澄が真言道士に殺害されたと伝える。第四十二代別当宣秀の任中という〔戸隠山神領記〕。  
※従来、この事件は応仁2年（1468）のこととされることが多かった。しかし、その根拠については、乗因撰の『戸隠山大権現縁起』に「応仁文明ノ世ニヤ」とあるくらいで、必ずしもはっきりせず、むしろ、別当宣秀の在任時期等を勘案すれば、『戸隠山神領記』のいう大永4年が妥当と思われる。なお、『戸隠—総合学術報告—』によると、宣澄の出世地の旧柵村福平の生家裏にある石祠に「宣澄法師墓」と「大永四年七月九日」の銘があるというが、後世の追善供養塔らしい。
- 3景11 宣澄が殺害された後、台密修験の奥義を相承するものがなくなったため、第四十二代別当の宣秀と弟子の榮快（第四十三代別当）らが豊前国彦山で修行したと伝え〔『戸隠山神領記』〕、この日、榮快は彦山靈山寺伝灯大先達位阿吸房から台密入峰修行の極意を授与され〔『戸隠山神領記』所引入峰印証状〕、併せて『峰中法則』一卷や『三十三秘決』等を伝授される〔『戸隠山神領記』〕。
- 弘治3年（1557）景17 武田信玄と上杉謙信の合戦で当山が侵されたので、大衆は皆越後国頸城郡石山（関山カ）に逃れ、6月26日に帰山するという〔『戸隠山神領記』『戸隠山大権現縁起』〕。  
※帰山の日付は、『戸隠山大権現縁起』では23日とする。
- 永禄元年（1558）景11 武田信玄が戸隠中院神殿に願文を捧げ、当年中に敵を滅ぼし信州十

- 二郡を自分が掌握できたら、当社を修理すべきことを誓う〔『戸隠神領記』所収願文〕。
- 永禄2年(1559)6\19 夜、また越後勢が攻めてきたため、三院衆徒は木那佐へ逃れるという〔『戸隠山神領記』〕。ただし、『戸隠山大権現縁起』では「住居鬼無里、小川」とする。
- 永禄4年(1561) 『修験問答』がまとめられる〔同書外題〕。
- 永禄7年(1564) 丑卯 奥院の祇乗坊真祐らは謙信の再侵略を恐れて、新客七十余人を率いて、武田方の大日方氏領小川郷筏ヶ峰に移り、天下静謐を祈るとともに、戸隠の法式通りに入峰灌頂を修行するという。なお、「三院灯明」は居残るとある〔『戸隠山大権現縁起』〕。
- 文禄元年(1592) 春 上杉景勝、豊臣秀吉の命で朝鮮に出兵する際、第四十五代別当賢栄(かつて越後春日山に奇寓)をして、無事に帰国できたら社殿・仏閣を再興する旨を戸隠大権現に祈誓させる〔『戸隠山神領記』〕。
- 文禄3年(1594) 八月 上杉景勝、朝鮮から無事帰国できた(文禄2年10月26日)ことにより、かねての祈誓通り、戸隠の神殿・仏宇の造替を開始する〔「久山文書」社頭供養願文、『戸隠山神領記』〕。
- 慶長9年(1604) 7\ 松城城主松平忠輝の臣大久保長安が戸隠権現に神領二百石(旧来からの神領栗田村八十石分に上楠川村八石八斗と二条で百一十一石二斗を合わせた分)を寄進したらしい〔『戸隠神領記』所収慶長十七年五月朔日徳川家康朱印状など〕。  
 栄尊(第四十五代賢栄の弟子)が師の跡を継いで第四十六代別当となる〔『戸隠山神領記』〕。
- 8\2 大阿闍梨法印賢栄(前別当)の墓塔(石造五輪塔)が造立される〔同銘文、中社久山氏墓地に現存〕。  
 ※追善供養塔の可能性もあり。
- 慶長10年(1604) 11\ 大久保長安が金銅釣灯籠を戸隠大明神に寄進する〔同銘文、善光寺玉照院所蔵〕。
- 慶長11年(1606) 正月 当山常住物であった『戸隠山顕光寺流記』が甲越合戦の際に越後に奪取されたため、祇蓮坊祐聖が買い求め、重ねて寄進する。法林坊浄祐の真質筆である〔同書奥書〕。
- 慶長13年(1608) 5\21 源氏女宮内卿が願主となり、中島(藤原)光重が鋳造した御正体鏡が戸隠大明神の宝前に寄進される〔同鏡面銘文、戸隠神社奥社所蔵〕。
- 慶長17年(1612) 5\ 徳川家康が、従前の栗田村・二条・上楠川合計二百石に加えて、上野村・栃原村内下楠川・宇和原・奈良尾の八百石を新たに加えた都合千石を寄進する〔『戸隠山神領記』所収朱印状、『本光国師日記』同日条〕。  
 同日、徳川家康が五ヶ条の戸隠山法度を下す〔戸隠神社文書、『本



- 光国師日記』同日条)。  
 慶長17年(1612) 桂海(第四十六代栄尊の弟子)が師の跡を継いで第四十七代別当となる〔戸隠山神領記〕。  
 10\21 金地院崇伝が、戸隠山使僧による先日(10日吉日)の白布一端献上に対する礼と、家康の朱印状頂戴の旨を書状で伝える(『本光国師日記』同日条)。  
 慶長18年(1612) 7\19 徳川秀忠が戸隠神領千石を安堵する旨の黒印状、および五ヶ状の掟書を下す〔戸隠神社文書〕。  
 慶長19年(1613) 俊海(桂海の弟子、北城氏、上杉謙信の姪という)が師の跡を継いで第四十八代の別当となる(『戸隠山神領記』)。  
 中世末期まで 信濃国内の六十六部霊場の札所として、善光寺のほかに戸隠が加わる(「豊後余瀬文書」六十六部奉納札所覚書)。

(1999年9月27日 受理)